

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和3年度第1回姫路市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和3年8月2日(月) 午後1時30分～2時35分
3 開催場所	イーグレひめじ 4階 第1・2会議室
4 出席者又は欠席者	出席者: 伊藤委員※、松島委員※、川崎委員※、石見委員※、 白井委員、駒田委員、岩田委員、長谷川委員、田枝委員、 永富委員、柳本委員、村上委員、浦岡委員、前川委員、 波多野委員※、横田委員 (※はオンライン出席) (16人) 事務局(市民局長、市民参画部長、男女共同参画推進課長他3人) (6人) 欠席者: 大塚委員 (1人)
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0人
6 議題又は案件及び結論等	(1)男女共同参画プラン2022改訂版の推進状況について (2)審議会等委員への女性の登用状況について (3)姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について (4)新たなプランの策定について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

1 開会

定足数確認(会議成立について報告)

2 あいさつ

委員・事務局紹介

3 議題

議題

(1) 男女共同参画プラン2022改訂版[後期実施計画]の推進状況について

議題

(2) 審議会等委員への女性の登用状況について

議題

(3) 姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について

議題

(4) 新たなプラン策定について

事務局から資料1～3、姫路市男女共同参画プラン 2022 改訂版に基づき説明

質疑応答等

議題(1)～(3)について

委員：保健福祉推進課「DV 対策の推進」の施策の所管評価が△になっていることについて。

昨年度同様「民間団体が近隣になく連携ができなかった」とあるのが残念だと思った。インターネットで調べたところ、神戸市の配偶者暴力相談支援センターでは、民間支援団体と連携しているとある。県内にはそういうところもあるので、意見を聞いたり紹介したりしてもらえるのではないかな。

「子どもの出生時等における男性職員の5日以上の休暇取得率」が昨年度(35.1%)の倍(74.4%)になっている。すごくいいことだが、目標値(35%)が低く設定されているのでは。来年度、目標値をもう少し高くしてもいいのではないかな。

事務局：「DV 対策の推進」については、ご意見を担当課に報告し、今後のプラン実施の参考にさせていただきたい。

目標値の設定については、人事課が実施している別のプランの指標と重なっていること、また現在 2022 年までのプラン実施の途中でもあることから、今、目標値の変更は難しいと考える。

次のプランの策定でより高い目標が設定できるのではと思う。

委員：資料1 P.73 について、女性の登用率 0%の審議会が増えている。女性委員の比率が昨年比マイナスになっている審議会へ、どういう形でフィードバックしているか教えてほしい。

資料2 P.7 について、前年度より下がっている指標がある。庁内の研修状況とか認識の変更、行動規範の改訂などは行っているか？

事務局：まず率先行動計画について。この調査結果を、プラン推進員研修(管理職研修)の際に職場の長に対し周知した。各職場へ持ち帰り、今後気をつけるところについて案内を行った。

次に、女性比率が下がった審議会へのアプローチについて。「事前協議」の段階で女性委員の比率が規定に満たない場合は、女性を増やしてくださいとアプローチをしている。その後、それぞれの団体との協議で決まってしまった結果については、こちらでは何ともしようがないところである。ただ、大抵の場合、審議会の任期が2年ごとなので、次回は女性の比率を上げるように依頼をしている。女性委員比率が 0%の審議会が増えたのは、統計の仕方によるところがある。該当する審議会は、No.13「姫路市青果地方卸売市場市場取引委員会」、No.14「姫路市中央卸売市場市場取引委員会」、No.19「中播都市計画事業阿保土地地区画整理審議会」、No.20「中播都市計画事業姫路駅周辺土地地区画整理審議会」、の No.74「姫路市学校保健審議会」の5つである。No.13とNo.14の審議会は、昨年6月で根拠法令がなくなり廃止されているので、実質は5件ではなく3件となる。統計の基準日が令和3年3月31日で、その年度中に存続していた審議会を集計するため、数に含まれてしまっている。昨年より1つ増えたわけではない。No.19、20の審議会は、審議会委員を選挙で選ぶことになっており、女性を当選させるような働きかけをするのが難しい。No.74については、各診療科の学校医の中から5名を選ぶことになっている。教育委員会が所管している審議会であるため、市長部局の当課から「女性を選任してください」と働きかけを行うことは難しい。しかし、事前協議時に「今後考え直してください」とお願いしている。

委員：No.22の自転車駐車対策協議会は、新規の審議会である。初めから40%を目指してもっと女性比率を高くできるのではないかな？

会長：自転車は女性も多く利用しているのだから、女性の委員の人数がもっと多くてもよいという印象を持った。

事務局：おっしゃるとおり。ただ、審議会の中には、特殊な知識・経験のある方や特定の職にある方を選任している場合もある。次回委員改選時には女性委員の目標比率を達成できるように担当課と話し合いながら進めていきたい。

- 委員：「DV 対策の推進」に関して。
弁護士として離婚事件を扱っていると、何らかの暴力、モラルハラスメントを含め、DV を受けている確率がかなり高い。
市営住宅に入居しようとしたとき、離婚が成立していることが入居条件となっており、硬直的な運用をしていることが気になっている。DV を受けていて離婚をしていない状況では、申し込みはできても入居を認めてもらえない。そのため、住居の確保のために、不利な離婚条件でも、早急に離婚を受け入れなければいけない事案がある。離婚が前提で調停が進んでいて DV 被害が見て取れる場合は、離婚が成立していなくても市営住宅の入居を認めるよう、そろそろ改めてほしい。いつもお願いしているが、「意見としてお聞きします。」と言われるだけで、なかなか進まなくて困っている。
- 事務局：審議会からの意見として検討するよう、担当課へ伝える。
- 会長：すごく重要な問題。担当課だけで対応できない問題かもしれないが、ぜひお願いしたい。
- 委員：DV 被害を受けて避難し別居している方がいる。コロナの特別定額給付金を受け取るのは世帯主に限られていたので、受け取れなかった人がいるのが気になっている。そういう人がどのくらいいたのか。データはあるか。また昨年度の DV 被害の報告について。直近で警察および市役所、男女共同参画センターへの DV 被害の報告件数がわかるようであれば教えてほしい。
- 会長：DV の相談件数は増えているか。給付金のときは世帯主しか受け取れなくて困ったということがあった。その後 DV 相談そのものが増えたというデータもあるが、姫路市ではどうか。
- 事務局：推測で申し訳ないが、コロナの状況も合わせて、本市においても同様に増えていると思われる。件数等については、後日 DV センターから資料を取り寄せて、各委員の方に郵送で提供したい。
- 会長：兵庫県内の市の管理職に占める女性の割合で、姫路市はどうか。
姫路市のものではないが、内閣府の委員会がかなり詳しいレポートを去年秋に出している。
- 事務局：兵庫県内に 29 市あるが、管理職に占める女性の割合は、姫路市は 29 市中 25 位で 10.7%、1 位は芦屋市の 33.7%、最下位は加古川市の 5.4%。職員全体の中の女性職員の割合は、姫路市は 29 位中 24 位で 33.8%である。最も多いのは西脇市で 59.9%、最も少ないのは小野市で 23%となっている。
- 会長：あまり改善されていない。今後頑張らないといけない部分があると思う。審議会における女性委員の比率は県内では何位か？
- 事務局：6 位となっている。

会 長 : 審議会における女性委員の比率は平均的。しかし職員の割合は現状では見劣りがすることが数値から見える。これから頑張ってください。

議題(4)について

会 長 : 来年度でこのプランが終わり、次期のプランを進めていくことが課題だが、新しいプラン策定について、今まで出た意見のほかに、もっとこうのことを考えたほうが良いというご意見等があればお願いしたい。

委 員 : 市の別の会議で疑問に思ったことがあったのでお話ししたい。こども未来局で、妊婦の方にタクシーチケットを配布する事業があり、チケットが使用できる基準が、妊婦さん一人のタクシー利用なら使用可、母と赤ちゃんの利用も可、父と赤ちゃんのタクシー利用は使用不可ということだった。「お父さんと赤ちゃんがタクシーを使う場合はどうして使えないのですか？」と質問したら、「決定事項なので」ということだった。

市役所では男性の育休が増えているが、男女共同参画の考え方がない職員がいると気づいた。すでに決定した事項は変えられないので、来年度にこの意見を参考に条件の変更を考えるという回答をいただいた。

産後は母親も体調が万全ではない。そんなとき、父親が赤ちゃんを健診に連れて行く際に、どうしてこのチケットが使えないのか。男女共同参画でいいことを決めようとしているのに、断固としてこれを不可とするような考えは、逆方向を向いているのではないかと思った。

事務局 : 令和3年度の妊産婦タクシー利用料金助成事業については、産前だけでなく出産後1年までタクシーチケットが使えると聞いている。それならば、男性も使えてしかるべきと考えるので、来年度に向けて要件を変更できないか担当部署と話をしていきたい。

委 員 : お願いしたい。そこで変わらなければ、男女共同参画の審議会をしている意味があるのだろうかと思う。育休を取得する男性職員の割合がとても高いが、長い人はどれぐらいの期間取っているのか。たとえば双子が生まれるときなどは、父親になる職員の職場の上司の方は、どうサポートしているのか。こどもをたくさん産めと言うのは簡単だが、ともに働く皆さんの理解があり体調不良の家族に手を差し伸べるようなことができなければ、実現しないと思う。いい方向に変わったらいいいと思っている。

事務局 : 男性職員の育児休業取得率 20.7%の詳細だが、人数にして17名が取得している。最も長期間の人は365日(1年)2人、最も短い人は5日間、平均77.5日(約2ヶ月半)となっている。

会 長 : 男性の育児休業、育児参加は重要。もっと取っていただきたいし、タクシーチケットについても、男性の場合も同様にしてもらおうのが男女共同参画の視点からいいことだと思う。

委員： 姫路市母子健康支援センター(仮称)ができる予定だが、新しいプランの中で位置づけるべきと思うが、いかがか。

事務局： 所管は市民局ではないが、関係の深い施設だと思うので連携をしていくべきと考える。今後実施計画が明らかになると思うが、プランにおいて当方もできるだけ連携して取組が進められていくような形で動いていきたい。

委員： 現在、またアフターコロナに向けて。テレワークが浸透してきた。今まで子育て中のお母さんが仕事に参加しにくい面があったが、テレワーク進めば自宅で仕事ができる時代が間近に迫ってきている。社会のテレワークの推進、デジタル化の推進の観点から、市として体制・仕組みづくりをするよう提案・要望しておきたい。

事務局： ご提案として承る。

委員： 家族がテレワークをしている。テレワークで通勤時間が節約できるのはいいが、自宅で仕事ができるとはいえ、時間の融通がきくわけではない。例えば、家に夏休みの小学生がいて、昼休みに昼食を作って取らせることができるかという、そうではない。「テレワーク＝女性の働き方改革につながる」というのは、安直な考えではないか。女性が働けないのは、なぜそうなのか、その背景にあるものを読み解いていかないといけない。

芦屋市の女性管理職の割合が高いのは、背景に何があるのか。新プランに対しては、実践できていること・できていないことの背景を読み解いて、そこを改革しないと改善していかないと思う。

息子世代を見ていると、我々昭和世代の、親や祖父母から教わってきた男女の役割的な身に染み付いた考えを大きく変えていかないといけないし、変わらないといけないと思う。そうしたいと思っても水を差している昭和世代が、男女問わずたくさんいるのではないかとと思う。

会長： 次の世代がどうこの問題について取り込むかということは、すごく重要なこと。

副会長： ここ1～2年間で子育て支援、DV、虐待など、どういう相談が増えているか。コロナ禍だから、男女共同参画的に足りていないことが前面に出てきている。女性の方にしわ寄せが行ったり、男性も女性も十分に働ききることができないことなどがあると思う。これらの現状整理をして、令和のプランに活かすことができればいいのか。そうすれば、アフターコロナの時代にふさわしい新しい姫路市のプランになるのではないかとと思う。

会長： 全くそのとおりだと思う。

委員：私の身近なところでもDV被害の相談をしたくても、警察に相談しにくい、言い出しにくい人がある。間に入って伝えてあげたことがあった。DVの相談窓口を広報しても、相談できない人がある。そういう見えないデータを吸い上げる工夫を新プランで盛り込んでもらいたい。

会長：性暴力の問題も、政府の取組が強化されそうなので、その問題も視野に入れることになるだろう。DVもそうだが性暴力も言い出しにくい。例えば、性暴力のワンストップセンターが各都道府県に作られているが、神戸市にはあるが播磨地方にはない。当事者の声をどう吸い上げるかというのは姫路市の課題ではと考える。

また、学校教育で文部科学省は「いのちの安全教育」を進めていて、デートDVや性教育は新しいプランに必要となってくる。

LGBTQの問題も大きな動きになっていくと思われるし、次のプランではその辺も補強していく部分ではないかと思っている。

プラン策定にあたっては、審議会全体で議論すると時間がかかってしまうので、プラン策定部会を設置して調査研究をして、適宜審議会で報告し、ご意見をいただいて再度策定部会で検討したいと考えているが、そのような流れでよろしいか。異議がなければそのようにしたいと思う。

策定部会を新たに作ることも考えられるが、事務局から、女性活躍推進企業表彰審査部会のメンバーと兼ねたらスムーズなのではないかと提案があり、私もそれがいいと思うが、皆様いかがですか。ご意見をうかがえればと思う。

事務局：表彰部会のメンバーは、伊藤委員、松島委員、大塚委員、前川委員、横田委員である。

年1回、女性活躍に関して頑張っている企業を公募して、その内容を審査して、優秀な企業を表彰する制度があるが、その審査を担っていただいている。年に1回の活動のため、新たな5名を選ぶというよりは、この表彰部会に担っていただくのがよいのではと考えている。

会長：異議がなければ、この形で決めさせていただきたいと思う(異議なし)。

新プラン策定は、国の第5次男女共同参画基本計画を参照し、社会の動きにも目配りをしながら進めていきたいと思っている。ご苦勞をおかけするが、よろしく願います。本日ご意見を言えなかった場合でも、こういうことを考えたほうがいいのかと思うことがあれば、後日事務局にご意見を連絡していただけたらと思う。

4 閉会

審議結果に基づき、男女共同参画プラン2022改訂版の推進状況に関する令和2年度の評価を取りまとめ報告書として公表することとする。